

「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ制作業務委託
(コンテンツ①:アニメーションによるいじめ防止等生徒指導に関する研修)
仕様書

1 目的・趣旨

令和4年度の教育公務員特例法の改正により、令和5年4月から、各教師の研修履歴を記録するとともに、この記録に基づき、教師の資質向上に関する指導助言等を行う仕組みが制度化された。

この新たな研修制度を推進するため、文部科学省では新たに「研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム(以下、「プラットフォーム」という)」を一体的に構築し、教師が合理的かつ効率的に研修を受講・記録できる環境整備を進めている。

この新たな研修制度の下で、教師の個別最適な学び、協働的な学びを実現するためには、プラットフォームと連携した多様で質の高い研修コンテンツを教育委員会や各教師等のニーズに合わせて充実させることが不可欠となる。

上記背景を踏まえ、プラットフォームに掲載する動画コンテンツを制作する。制作する研修コンテンツは、①喫緊の教育課題とされる ICT 活用や特別な配慮を要する児童生徒への対応等をテーマにしたものとする。

また、制作した研修コンテンツは、文部科学省が構築する「教員研修プラットフォーム(令和6年度から運用開始予定)」において受講できることとするが、提案者が制作する講習等の動画に係るデータは大学のサーバー等に、成果確認に係るデータは「教員研修プラットフォーム」に格納することを想定している。

2 制作する研修コンテンツの概要

2-1 「アニメーションによるいじめ防止等生徒指導に関する研修」の制作

いじめや生徒指導に関する課題解決を目指すことを背景とし、本コンテンツにおいては理論的な講義と実践対応のための講義の二つのタイプを、1章あたり30分とし、次の4章から構成する。

2-1-1 「第1章:改訂版生徒指導提要に学ぶ生徒指導の基礎」

令和4年度に改訂された生徒指導提要の解説を行いながら、生徒指導に関する基本的な考え方や指導方法等について学ぶ内容とする。2軸3類4層といった新しい用語も用いられており現代の生徒指導に関する基本的な考え方について教師が共通認識をもちながら生徒指導に当たるように解説を行う。

2-1-2 「第2章:いじめの裁判事例にみる学校・教師の対応」

実際の裁判事例を基にしながら、学校・教師がどのような対応を取れば適切と判断されるのか検討していく。公開されている資料を基にしながら、教師側だけでなく保護者目線での対応の重要性などについても学ぶ。

2-1-3 「第3章:いじめの早期発見のために」

いじめの未然防止のためには早期発見が不可欠であるがそこに困難を感じている学校がほとんどである。そこで実際の調査データを基にして、なぜいじめの早期発見が難しいのかということについて解説を行い、早期発見のための具体的な対応について研修する。

2-1-4 「第4章:「研修」のイメージの転換」

免許状更新講習が終わり、教師に対してはより主体的な学びとしての研修が求められている。しかし、実態としてはどういった研修を、どのタイミングで、どのように行っているのかは手探りの状態である。そこでこれからの新たな教師の学びについての指針を提案する。

2-1-5 制作上の参考

上述の4章で構成するコンテンツは、「講義 — 評価テスト — 解説」という構成をとりながら、アニメーションを用いて進めて行くことを企図しており、受講者が研修に積極的に取組めるように誘引する効果を狙うとともに、受講者が理解を進めるために研究に裏付けられた知見をより分かりやすく解説していくことを目指している。

3 研修コンテンツ作成の留意点

3-1 「2 制作する研修コンテンツの概要」の「2-1-1 から 2-1-4」の4章で構成する研修コンテンツ作成の構成やシナリオなどのデータは本学が準備するので、それに基づきコンテンツを作成すること。

3-2 コンテンツ上の講師の説明動画の部分はアニメーションを用いて作成すること。

3-3 「2 制作する研修コンテンツの概要」の「2-1-1 から 2-1-4」の、コンテンツ上でシナリオに基づき解説する者は、大学や専門学校などの学生を用いて行うこと。その際の男女は問わない。

3-4 多くの方が、はっきりと聞き取りやすいナレーションを入れること。

3-5 受講する教員にとって親しみやすい人型キャラクターアバターであること。

3-6 スライドなどの提示資料、ナレーションとキャラクターアバターの動きが一致すること。

3-7 映像は YouTube 及び Vimeo で視聴できるデータ形式であること。

3-8 映像の解像度は 4K までとし、オーディオフォーマットはモノラル標準音声あるいは 2CH ステレオ音声とすること。

3-9 研修コンテンツ内で使われる素材において講師が保有している著作権も含めて本目的を達成するために必要な著作権等の知的財産権の許諾処理を行い、インターネットによるオンデマンド配信を可能にすること。

3-10 オープニングについて、モーションロゴは全コンテンツ共通とすること。

3-11 タイトルと講師名等を表示すること。

3-12 提案者は、視認性が確保されるように、コンテンツを編集・加工すること。

使用するフォント、およびロゴは、全コンテンツ共通とすること。

3-13 エンディングは、ロゴを表出すること。

3-14 提案者は、制作過程の中間制作物を、本学担当者へ確認し、了承を得ること。

また、本学担当者の確認後、その指示に従い適宜、修正を行うこと。

3-15 提案者は「2 制作する研修コンテンツの概要」を踏まえた、提案者にて既に作成された類似コンテンツがあれば提示すること。

3-16 本学よりサンプルの動画を提示するので、絵コンテ等によりイメージがわかる資料を提示すること。

4 制作委託本数

1章あたり30分の動画を1本として、4本を作成する。

5 見積限度額

3,135,000 円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

6 コンテンツ作成期間

コンテンツ作成作業は、契約締結後～令和6年1月10日(水)の間に行う。

7 納入期限

令和6年1月10日(水)

成果物(研修コンテンツ)及び提供可能な素材は USB 媒体などにより納品すること。